

公認心理師養成大学教員連絡協議会
2024 年度 年報



公認心理師養成大学教員連絡協議会
2024年度 年報

2025年3月

目 次

1. 巻頭言	1
2. 公認心理師養成大学教員連絡協議会 組織概要	2
3. 公認心理師養成大学教員連絡協議会 これまでの活動概要	6
4. 学部カリキュラム検討委員会報告書	18
5. 大学院カリキュラム検討委員会報告書	23
6. 現場実習検討委員会報告書	25
7. 国家資格検討委員会報告書	28

巻頭言

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
精神・障害保健課 公認心理師制度推進室長
竹之内 秀吉

公認心理師法は、平成 27 年に成立し、平成 29 年に施行されました。施行から7年ほどが経過し、これまでに7万人を超える公認心理師が誕生しております。令和 5 年度からは公認心理師を養成する担当教員や実習指導者を対象とした実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会が開催されております。また、令和6年に実施された第 7 回試験では大学学部と大学院での養成を経て知識や技能を得た方、いわゆる区分 A の受験者が半数を超える状況となっております。公認心理師養成校の皆様におかれましては、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働といった幅広い分野で、心理に関する専門的知識及び技術をもって活躍できる人材の養成に非常に重要な役割を担っていただいております。国民が抱える心の健康等の問題が多様化・複雑化する中、心の健康の保持増進を図っていくことは非常に重要であり、各分野で心理的な支援等を必要とする方々に対して、引き続き、公認心理師が社会の要請に応えていけることを心より期待しております。

また、公認心理師の活動状況等を把握することを目的として、一般財団法人公認心理師試験研修センターにおいて、公認心理師の登録者約7万人を対象とした「令和5年度公認心理師活動状況等調査」が実施されました。この調査結果により、各分野において公認心理師の配置が拡大していることが明らかとなり、心の健康に係る制度施策への更なる貢献、ひいては国民の心の健康の保持増進への更なる寄与が期待されていること等が確認できました。同調査に御協力いただいた皆様に対しまして心より御礼申し上げます。

一方で、公認心理師の活動や養成等の現状についてはいくつかの課題も指摘されており、より現場に必要な高度な専門的知識・技能を備えた人材育成等が期待されています。今後も当室としましては、引き続き調査事業等を活用し、公認心理師の実態の把握に努めるとともに関係団体等に必要な周知を図るなど、公認心理師の活躍の場の拡大に資するよう努めてまいりたいと考えております。

公認心理師が広く活躍し社会に貢献していくためには、職能団体や養成団体の皆様をはじめとして、関連学会等の各関係団体の皆様が協力し一丸となって取り組みを行っていただくことが大変重要と考えております。国民の心の健康の保持増進を図っていく上で、より一層公認心理師が活躍されることを期待しております。

公認心理師養成大学教員連絡協議会(公大協) 組織概要

公認心理師養成大学教員連絡協議会は、大学間で公認心理師養成の情報を共有し、これからの方向を考えていくためのネットワークです。2018年3月に発足いたしました。略称を「公大協」としており、以下ではこの略称を用います。

1. 基本理念

本会は、科学者一実践家モデルに基づく公認心理師の育成と質向上をはかり、心理学の学術的發展と人々の心身の健康増進に寄与することを基本理念とします。併せて、各養成大学・大学院が抱える問題を共有し、相互の連携を図ることを会の目的のひとつとします。

2. 活動目的

(1) 公認心理師養成大学における教育の質の向上のために、各養成大学が抱える諸問題を会員間で共有し、会員相互の連携をもって問題の解決を図ります。

(2) 公認心理師の質保証および質の向上のために、学部および大学院におけるカリキュラム構成、各科目の標準シラパス、現場実習マニュアル等について、現状の問題点と改善すべき方向性を検討します。また、5年後の公認心理師制度の改定ならびにその後の制度運用にむけた具体策について、政策提言を行います。

(3) 公認心理師法第二条にある「心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう」というところの心理学に関する専門的知識及び技術に関する定義を明確にし、それが国家試験(各領域の出題割合や出題方法)に反映されるように政策提言を行います。

(4) 公認心理師制度の根幹をなす心理学の学術的發展と、公認心理師の質保証に資する高等教育機関としての大学の在り方を検討します。公認心理師制度の枠を超えて、次世代の指導者養成(大学教員や実習指導者)としての博士後期課程の在り方などについても検討します。

(5) 公認心理師養成における地域格差や大学格差を是正するために、大学間連携(コンソーシアム、単位互換制度など)を推進するとともに、実習施設の共有化や資格取得者のキャリアディベロップメント支援のための全国規模でのネットワークを構築します。

3. 会員

本会の会員は、個人会員、組織会員、加盟団体とします。

いずれも公益社団法人日本心理学会の会員である必要はありません。

(1) 個人会員

公認心理師養成に携わっている教員、実習担当者、ならびに心理関連領域において教育・研究・臨床実践に携わっている個人。

(2) 組織会員

公認心理師養成に携わっている組織。公認心理師養成に係る包括ユニットに限定せず、大学学科、専攻あるいは学問分野(グループ)等の単位でも会員登録ができます。

(3) 加盟団体

本会の趣旨に賛同する学協会等の団体。

4. 会費

当分の間、会費や入会料は徴収しません。

5. 公大協の組織

2019年5月19日に「公認心理師養成大学教員連絡協議会 会則」が制定され、それに従って、

```
graph TD; JPA[公益社団法人 日本心理学会] --- JPA_Split(( )); JPA_Split --- JPA_H1[資格制度調整委員会]; JPA_Split --- JPA_H2[認定心理士資格認定委員会]; JPA_Split --- AUP[公認心理師養成大学教員連絡協議会]; AUP --- AUP_Split(( )); AUP_Split --- AUP_H1[運営会議  
(会長 副会長 運営会議役員)]; AUP_Split --- AUP_H2[委員会  
学部カリキュラム検討委員会  
大学院カリキュラム検討委員会  
現場実習検討委員会  
国家試験検討委員会  
編集委員会  
広報委員会]; AUP_Split --- AUP_H3[連携会議  
加盟団体  
日本学術会議  
関連する分科会]; AUP_H1 <--> AUP_H4[総会  
(個人会員 組織会員)];
```

The diagram illustrates the organizational structure of the Japanese Psychological Association (JPA) and the Association of Universities for the Training of Certified Psychologists (AUP). At the top is the JPA, which oversees two committees: the Qualification System Adjustment Committee and the Certified Psychologist Qualification Recognition Committee. A line connects the JPA to the AUP. The AUP oversees three entities: the Operating Meeting (consisting of a President, Vice President, and Operating Meeting Officers), a Committee (including various curriculum and examination committees), and a Joint Meeting with affiliated groups like the Japanese Academic Society and related sub-disciplinary societies. Finally, the Operating Meeting and the General Meeting (consisting of individual and organizational members) are shown as interconnected entities, with a double-headed arrow indicating mutual influence.

公益社団法人 日本心理学会

資格制度調整委員会

認定心理士資格認定委員会

公認心理師養成大学教員連絡協議会

運営会議
(会長 副会長 運営会議役員)

委員会
学部カリキュラム検討委員会
大学院カリキュラム検討委員会
現場実習検討委員会
国家試験検討委員会
編集委員会
広報委員会

連携会議
加盟団体
日本学術会議
関連する分科会

総会
(個人会員 組織会員)

本会の運営については、公益社団法人日本心理学会の資格制度調整委員会の統括のもとにおこなわれます。

E-mail: jpa@psych.or.jp (日本心理学会内)

7. 運営会議

(2025年3月1日現在)

会長	丹野 義彦
副会長	北村 英哉 鈴木 伸一
事務局長	古川 洋和
運営会議役員	有光 興記 伊藤 大輔 岩原 昭彦 大月 友 岡島 義 尾形 明子 長田 久雄 国里 愛彦 熊野 宏昭 小関 俊祐 坂本 真士 佐藤 隆夫 長谷川 壽一 松井 三枝 横田 正夫

8. 委員会委員

(2025年3月1日現在)

学部カリキュラム 検討委員会	岩原 昭彦 (委員長) 有光 興記 (副委員長) 石川 信一 岩佐 和典 漆原 宏次 岡 隆 岡本 真彦 奥村 由美子 金井 篤子 金築 優 喜入 暁 行場 次朗 国里 愛彦 久保 真人 佐々木 淳 佐藤 剛介 嶋田 洋徳 菅原 ますみ 杉浦 義典 丹野 義彦 藤井 義久 古川 洋和 古村 健 光藤 宏行 緑川 晶 山田 祐樹
大学院カリキュラム 検討委員会	大月 友 (委員長) 伊藤 大輔 (副委員長) 大橋 靖史 片山 順一 島井 哲志 杉若 弘子 田中 共子 丹野 義彦 古川 洋和 松浦 隆信 三浦 正江 三田村 仰 山田 富美雄
現場実習検討委員会	古川 洋和 (委員長) 尾形 明子 (副委員長) 小関 俊祐 (副委員長) 東 千冬 石垣 琢磨 石川 信一 石原 俊一 岩佐 和典 岩田 光宏 岡島 義 長田 久雄 加藤 伸司 境 泉洋 瀧井 美緒 田中 恒彦 谷口 敏淳 種市 康太郎 丹野 義彦 野村 和孝 松井 三枝 宮脇 稔
国家試験検討委員会	国里 愛彦 (委員長) 丹野 義彦 (副委員長) 朝比奈 牧子 新井 雅 岡島 純子 岡村 尚昌 荻野 裕二 金井 篤子 境 泉洋 杉浦 希 瀬口 篤史 谷 真如 田上 明日香 中島 実穂 古川 洋和 星野 翔 水島 秀聡 村山 浩由 山口 加代子 山崎 修道 林 明明
編集委員会	坂本 真士 (委員長) 有光 興記 伊藤 大輔 国里 愛彦 小関 俊祐 丹野 義彦 古川 洋和
広報委員会	岡島 義 (委員長) 国里愛彦 (副委員長) 伊藤大輔 入江智也 大澤香織 柴崎光世 丹野義彦 野中俊介 野村和孝 古川洋和 正木美奈 米澤 好史

9. 加盟団体（2025年3月1日現在）

産業・組織心理学会
日本応用心理学会
日本学校心理学会
日本感情心理学会
日本基礎心理学会
日本キャリア教育学会
日本グループ・ダイナミックス学会
日本K-ABCアセスメント学会
一般社団法人 日本健康心理学会
一般社団法人 日本高次脳機能障害学会
日本交通心理学会
日本行動科学学会
一般社団法人 日本行動分析学会
日本実存療法学会
日本社会心理学会
日本神経心理学会
一般社団法人 日本心身医学会
日本ストレス学会
日本ストレスマネジメント学会
日本生理心理学会
一般社団法人 日本特殊教育学会
一般社団法人 日本認知・行動療法学会
日本認知心理学会
日本認知療法・認知行動療法学会
日本パーソナリティ心理学会
一般社団法人 日本発達心理学会
日本犯罪心理学会
日本ブリーフサイコセラピー学会
日本理論心理学会
法と心理学会
一般社団法人 公認心理師の会

10. 連携組織

日本学術会議 心理学・教育学委員会
心の総合基礎分科会
心の科学のキャリアパス構築分科会
心身の健康・適応に対する心理学的支援分科会

公認心理師養成大学教員連絡協議会(公大協) これまでの活動概要

1. 2018年の活動

3月10日	設立総会(東京大学駒場キャンパスにて) 200名近くの参加者 ワーキンググループの発足 公益社団法人日本心理学会ホームページに公式サイトを開設 https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_training
4月	公認心理師養成が各大学・大学院で始まる 日本心理学会「公認心理師養成についてのアンケート」に協力 https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_questionnaire
8月	日本心理学会「公認心理師大学カリキュラム 標準シラバス」の改訂 https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_syllabus
8月23日	厚生労働省 公認心理師制度推進室訪問
9月27日	総会開催(日本心理学会第82回大会(仙台)にて)
9月27日	一般公開シンポジウム「公認心理師の養成は今後どうあるべきか:公認心理師養成大学教員連絡協議会の報告をもとに」(日本心理学会、日本学術会議共催)を開催
10月28日	シンポジウム「公認心理師教育の中での認知行動療法」(日本認知・行動療法学会)を開催
11月13日	日本学術会議健康・医療と心理学分科会及び心理教育プログラム検討分科会において、厚生労働省精神・障害保健課長および公認心理師制度推進室員を参考人として招き、公認心理師養成について検討。 運営会議(および日本心理学会資格制度調整委員会)開催
11月23日	公開シンポジウム「公認心理師と認知行動療法」(日本認知療法・認知行動療法学会、日本学術会議共催)を開催
11月	「公認心理師の会」設立を後援

2. 2019年の活動

1月24日	メールマガジン(会報)第1号配信
3月31日	2018年度年報を公表 https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2019/04/AnnualReport.pdf
3月31日	2018年度連携会議を開催。18加盟団体が出席
4月17日	厚生労働省公認心理師制度推進室を訪問し年報を提出
5月19日	公認心理師養成大学教員連絡協議会 会則 制定・施行 これまでのワーキンググループは委員会と名称変更 会長・副会長・事務局長・運営会議役員という組織で活動
5月20日	メールマガジン第2号配信
5月26日	公大協が後援する公認心理師の会の設立記念講演会が東京大学駒場キャンパスで開催 厚生労働省と文部科学省の両方から正式に「後援」。300名参加。河村建夫 衆議院議員(心理職の国家資格化を推進する議員連盟会長、元文部科学大臣)および石田昌宏 参議院議員(参議院厚生労働委員長)から祝辞
6月6日	メールマガジン第3号配信
6月20日	参議院議員会館で「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」の総会が開催され、公大協は、議員連盟事務局から正式の参加の要請を受けて参加
7月	「公認心理師の養成カリキュラムと実習についての調査」実施
7月15日	公益社団法人日本心理学会広報誌「心理学ワールド」86号で『公認心理師 現状と将来』の特集 https://psych.or.jp/publication/world086
8月1日	メールマガジン第4号配信
8月31日	シンポジウム「公認心理師に求められる卒後研修」(日本認知・行動療法学会、公認心理師の会共催)を開催
9月13日	総会・連携会議開催(日本心理学会第83回大会(立命館大学大阪いばらきキャンパス)にて)
9月13日	一般公開シンポジウム「公認心理師の大学・大学院での養成をどのようにすべきか」(日本心理学会、日本学術会議共催)を開催
9月23日	メールマガジン第5号配信
10月7日	「公認心理師大学院カリキュラム 標準シラバス(案)」を公表しパブリックコメント受付
10月19日	ワークショップ「医療における現場実習のはじめ方とすすめ方」を公認心理師の会が開催(東京大学駒場キャンパス)
12月6日	メールマガジン第6号配信

3. 2020年の活動

1月17日	公大協ホームページの大幅リニューアル
1月17日	メールマガジン第7号配信
1月21日	「公認心理師大学院カリキュラム 標準シラバス」パブリックコメントを受けた改訂版公表
1月27日	「公認心理師の養成カリキュラムについての調査結果」を公開 https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/aticpp2019survey/
1月29日	「公認心理師の実習についての調査結果」を公開 https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/practicesurvey/
3月31日	メールマガジン第8号配信
4月20日	メールマガジン第9号コロナ緊急特集号配信
4月25日	メールマガジン第10号コロナ緊急号配信 https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/04/Vol.10.pdf
4月27日	2019年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表 巻頭言は公認心理師制度推進室長 風間信之氏より https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/04/AnnualReport_2019.pdf
4月30日	「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大にともなう公認心理師養成についての要望」を 公認心理師制度推進室に提出 https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/200430.pdf
5月1日	「季刊公認心理師」創刊号で公大協が紹介される https://kyodo-s.jp/publication
6月8日	メールマガジン第11号「緊急特集 コロナ禍問題への対応」配信
6月29日	コロナ禍において公認心理師養成に役立つサイトをまとめホームページで紹介 https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_covid-19/#20200629-2
8月17日	厚生労働省公認心理師制度推進室に2019年度年報を提出
8月27日	運営会議(および日本心理学会資格制度調整委員会)を開催
9月7日	当会の連携団体である日本心理学会学術会議の心理学教育プログラム検討分科会および健康・医療と心理学分科会から提言『未来のための心理学の市民社会貢献に向けて:高等学校の心理学教育と公認心理師養成の充実を』が発出 公認心理師の養成と社会での活躍についてのあり方を提言
9月8日～ 11月2日	日本心理学会第84回大会 シンポジウム「公認心理師の養成 現場実習を中心に」開催(日本心理学会との共催) 公認 心理師制度推進室から島田隆生氏が参加
9月11日～ 9月30日	シンポジウム「公認心理師の実践トレーニング:認知行動療法のスーパービジョン」開催(日本 認知・行動療法学会と共催)
9月18日	メールマガジン第12号配信 2020年度の公大協総会・連携会議は新型コロナウイルス感染 症防止のため誌上開催に
11月21日	シンポジウム「公認心理師の診療報酬と認知行動療法」開催(日本認知療法・認知行動療法学 会と共催)
12月2日	メールマガジン第13号配信

4. 2021年の活動

2月2日	メールマガジン第14号配信
2月25日	2020年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表 https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2021/02/AnnualReport_2020.pdf 公認心理師制度推進室に提出
3月23日	関連団体情報のページに保護観察官選考採用の公募について(関東地方更生保護委員会)を掲載
6月28日	公大協の運営会議が開かれ、新年度の役員・委員会が発足 https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/training_meeting/
7月19日	公認心理師カリキュラムと出題基準の検討にかかる合同会議 (学部カリキュラム検討委員会、国家試験検討委員会)
8月17日	2021年度の公大協の総会・連携会議 (新型コロナウイルス感染症防止のため、メールマガジンで誌上開催)
8月17日	メールマガジン第3巻1号(第15号)配信
9月3日	公認心理師カリキュラムと出題基準の検討にかかる合同会議 (学部カリキュラム検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、国家試験検討委員会)
9月8日	2021年度 公大協 運営会議
9月1日～8日	日本心理学会第85回大会 公大協シンポジウム「実践現場からみた公認心理師制度」開催 (日本心理学会との共催) 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が話題提供
10月10日～11月25日	日本認知・行動療法学会第47回大会 シンポジウム「公認心理師養成における認知行動療法トレーニング ―コンピテンスに基づいた教育―」開催(日本認知・行動療法学会と共催)
11月10日	公認心理師カリキュラムと出題基準の検討にかかる合同会議 (学部カリキュラム検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、国家試験検討委員会)

5. 2022年の活動

3月31日	2021年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表 https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/03/AnnualReport_2021.pdf 巻頭言:坂上貴之氏(公益社団法人日本心理学会理事長) 公大協の公認心理師教育コアカリキュラム案(中間報告)を掲載 公認心理師制度推進室に提出
3月31日	公大協メールマガジン第3巻2号を配信(会員限定) 公大協の公認心理師教育コアカリキュラム案について報告
5月16日	日本学術会議心理学・教育学委員会の5分科会(公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会、健康・医療と心理学分科会、法と心理学分科会、心の総合基礎分科会、心の研究将来構想分科会)が公認心理師教育コアカリキュラム案を後援
5月21日	公認心理師教育コアカリキュラム案(中間報告ver.2)を公開し、パブリックコメントの募集を開始(締切2022年6月20日) https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/core_curriculum202203
8月10日	公大協の現場実習(心理実践実習)実習指導者用手引き、同実習生用手引き、実習指導者講習会プログラム案をウェブサイトに公開 https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/manual1_202001.pdf https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/manual2_202001.pdf https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/program_202206.pdf
8月31日	公認心理師法附則第5条への対応について公認心理師制度推進室のヒアリングに公大協が参加し、意見を述べ、回答文書を提出
9月7日	「公認心理師教育コアカリキュラム案(パブリックコメントによる修正版)」を公表
9月7日	公大協メールマガジン第4巻1号を配信(会員限定) 2022年度の公大協の総会・連携会議の誌上開催
9月9日～11日	公大協シンポジウム「公認心理師のコアカリキュラムを考える:公認心理師養成大学教員連絡協議会による試案」(日本心理学会との共催)が開催。公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が話題提供。
10月24日	2022年度公大協運営会議開催
10月24日	「公大協 公認心理師教育コアカリキュラム案(最終報告)」を公開。
9月30日	共催シンポジウム「公認心理師養成校向けの認知行動療法教育システム」(日本認知・行動療法学会と共催)が開催。
11月12日	共催シンポジウム「公認心理師のおこなう認知行動療法の現状と期待」(日本認知療法・認知行動療法学会2022年大会および日本認知・行動療法学会と共催)が開催。厚生労働省社会援護局障害保健福祉部精神・障害保健課から田中増郎氏、および公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が参加。

6. 2023年の活動

2月23日	日本心理研修センター主催シンポジウム「社会から期待され役立つ公認心理師をめざして」に公大協から参加。
3月1日	公大協委員会が改選。
3月31日	2022年度年報を作成し、ホームページで公表。
4月11日	公大協の委員による会長選挙
4月24日	公大協メールマガジン第4巻2号を配信(会員限定)。
5月12日	2023年度公大協運営会議と日本心理学会資格制度調整委員会開催。 新年度の役員・委員会が発足。
6月9日	厚生労働省「公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会事業」の公募に公認心理師の会と共同で応募。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32998.html
6月23日	厚生労働省から「公認心理師法附則第5条に基づく対応状況について ―ヒアリング結果に基づく中間整理」が公表。 https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001110995.pdf この中で、公大協が主張したカリキュラム等検討会開催やコアカリキュラム策定などが記載された。
8月20日	一般社団法人公認心理師の会年次総会(東京大学)において、共催シンポジウム「公認心理師養成のための実習指導者講習会の開始に向けて」開催(公認心理師の会との共催)。 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が、国立精神・神経医療研究センター病院から今村扶美先生が話題提供。
8月25日	公大協の運営会議が開催。
8月25日	公大協2023年度総会・連携会議が開催(録画配信)
9月14日～17日	日本心理学会第87回大会(神戸国際会議場)において、公大協設立5周年記念シンポジウム「質の高い公認心理師を育てる大学院制度をめざして」が開催(日本心理学会との共催)。 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が話題提供。
10月	メールマガジン第5巻1号配信
11月	厚生労働省の公認心理師活動状況等調査(日本心理研修センター)に公大協として協力
11月	公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会(国立精神・神経医療研究センター病院)に公大協が協力。

7. 2024年の活動

1～2月	一般社団法人公認心理師の会 2023年度被害者支援研修会を後援
3月31日	2023年度公大協年報を発行し、ホームページで公表
4月19日	一般社団法人心理研修センター(後に一般財団法人 公認心理師試験研修センターに改称)の説明会に参加
5月9日	厚生労働省公認心理師制度推進室の訪問 公大協の運営会議メンバー10名、一般社団法人公認心理師の会理事会メンバー10名がwebで参加
5月12日	一般社団法人 公認心理師の会 年次総会(東京大学駒場キャンパス)で公大協共催シンポジウム「公認心理師の大学・大学院・現場での養成の問題点は何か:2024年度カリキュラム等検討会に向けての取り組み」が開催 一般社団法人 公認心理師の会学術雑誌 科学者-実践家モデル第4巻に収録(pp.18-23.2023.)
5月	令和6年度公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会(国立精神・神経医療研究センター病院)に公大協が協力(企画委員会への参加)。8月1日に申込開始。
6月4日	公大協メールマガジン第6巻1号を配信(会員限定)。
8月26日	公大協の運営会議開催
8月26日	公大協2024年度総会・連携会議が開催(録画配信)。
9月6日～8日	日本心理学会第88回大会(熊本城ホール)において、公大協シンポジウム「質の高い公認心理師を育てる学部教育のあり方」が開催(日本心理学会との共催)。 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官内田 舞先生に話題提供いただいた
9月23日	日本学術会議シンポジウム公開シンポジウム「心理学国家資格「公認心理師」の社会的役割と活動の実際」(パシフィコ横浜会議センター)に参加

8. 2025年の活動予定

1月	公大協委員会が改選されました。
1～2月	一般社団法人公認心理師の会 2024年度被害者支援研修会を後援しました。
3月	公大協の委員による会長選挙(予定)
3月	2023年度年報を作成し、ホームページで公表(予定)
3月	公大協メールマガジンを配信予定
3月	日本心理学会「心理学叢書」より「公認心理師になる:これから心理学を学び公認心理師をめざしたい人のために」出版予定
5月24日	一般社団法人 公認心理師の会 年次総会(東京大学駒場キャンパス)で公大協共催シンポジウム「心理実習・心理実践実習の工夫」開催(予定)
9月5～7日	日本心理学会第89回大会(東北学院大学五橋キャンパス)において、公大協シンポジウム開催(予定)。 運営会議、総会、連携会議の開催(予定)
	区分A卒業生調査項目を作成し、公認心理師制度推進室に提言(予定)
	令和7年度公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会(国立精神・神経医療研究センター病院)に協力予定(企画委員会への参加)。

9. メールマガジン(会報) 目次

*会員のみに限定配信しています。

第6巻 第1号 2024年6月4日 配信

- ・公認心理師試験
- ・実習演習担当教員・実習指導者講習会
- ・公認心理師活動状況等調査報告書
- ・日本心理研修センター実務基礎研修
- ・議員連盟総会
- ・心師会の2024年度研修会・年次総会
- ・加盟団体へのお願い
- ・各委員会からの報告
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第5巻 第1号 2023年10月26日 配信

- ・公大協創立5周年
- ・2023年度の総会・連携会議
- ・実習演習担当教員・実習指導者講習会
- ・各委員会からの報告
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第4巻 第2号 2023年4月24日 配信

- ・公大協は創立5周年を迎えました
- ・各委員会からの報告
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第4巻 第1号 2022年9月7日 配信

- ・2021年度の総会・連携会議の誌上開催について
- ・各委員会からの報告
- ・厚労省からのヒアリング報告
- ・公大協シンポジウム「公認心理師のコアカリキュラムを考える：公認心理師養成大学教員連絡協議会による試案」
- ・加盟団体へのお願い
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第3巻 第2号 2022年3月31日 配信

- ・公認心理師教育コアカリキュラム案の作成
- ・各委員会からの報告

- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第15号から、号の振り方を年度ごとの巻号制に移行しました。

これまでの号	新しい巻号	
	巻	号
1号～6号	1巻(2019年度)	1号～6号
7号～14号	2巻(2020年度)	1号～8号
15号	3巻(2021年度)	1号

第3巻 第1号 (旧第15号)2021年8月25日 配信

- ・メルマガリニューアルのお知らせ
- ・2021年度の総会・連携会議の誌上開催について
- ・新年度の役員・委員会の発足について
- ・各委員会からの報告
- ・公大協シンポジウム「実践現場からみた公認心理師制度」
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第2巻 第8号(旧第14号) 2020年2月2日 配信

1. 4年目を迎える公大協 今後の活動に向けて
2. 2020年と2021年の公大協の活動
3. 合格者発表2月12日 公認心理師の会への入会をお勧めください
4. 公認心理師の会のワークショップのご案内
5. 公大協 総会・連携会議 議事録

第13号 2020年12月2日 配信

1. 公大協の主催シンポジウムが日本心理学会大会で開かれました
2. 公大協の共催シンポジウムが開かれました
3. 公認心理師を主人公とする映画が公開予定です
4. 心理・福祉系公務員オンライン 合同業務説明会が開かれました
5. 公認心理師試験のスケジュール(予定)が発表されました
6. 推進室より公認心理師養成に関する連絡がありました
7. 公認心理師の実習に関する調査報告書が公開されました
8. 日本学術会議から公認心理師に関する提言が出ました

第12号 2020年9月29日 配信

1. 今年度の総会・連携会議は誌上開催といたします
2. 2019年度年報ダイジェスト
3. ホームページにコロナ問題の特設ページを設けました
4. 公大協の運営会議が開かれました(議事録)

第11号 2020年6月8日 配信

緊急特集 コロナ禍問題への対応

1. 公認心理師制度推進室へ要望書を提出しました
2. 文部科学省・厚生労働省から実習についての事務連絡
3. 遠隔授業等についての文部科学省の文書の紹介
4. 公大協の加盟団体のコロナ問題ページを紹介します
5. 日本心理学会のコロナ禍問題への取り組みを紹介します
6. 現場実習に関する公大協webシンポジウムを開催します
7. 公大協の2019年度年報を公表しました

第10号 緊急号 2020年4月25日 配信(一般公開)

緊急特集 新型コロナウイルス感染症への対応

1. 大学院緊急アンケートの結果速報
2. 文部科学省・厚生労働省が実習や授業の要件を通達しています(再掲)

第9号 2020年4月20日 配信

緊急特集 新型コロナウイルス感染症への対応

1. 緊急アンケートにご協力ください
2. 6月21日に予定されていた公認心理師試験が延期となりました
3. 文部科学省・厚生労働省が実習や授業の要件を通達しています
4. 日本心理学会が「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)関連ページ」を開設しました
5. 公認心理師の会による「心理職へのメッセージと情報提供」

第8号 2020年3月31日 配信

1. 大学院カリキュラム 標準シラバスを作成しました
2. 養成カリキュラムについての調査結果をまとめました
3. 実習についての調査結果をまとめました
4. 公認心理師の会の研修会と年次総会の日程が決まりました
5. 公大協のホームページがリニューアルされました
6. コロナウイルスによる「隔離」への心理学的対処法のヒントを公開
7. 日心連のシンボ「諸分野からの公認心理師への期待」が開かれました

第7号 2020年1月16日 配信

1. 今後の活動に向けて2019年をふりかえる
2. 「公認心理師」の英語表記について
3. 公大協への入会のお勧め
4. 2020年の公認心理師試験の詳細が発表されました
5. 2020年の公認心理師試験に関する官報が公示されました
6. 2024年までの公認心理師試験のスケジュールが発表されました
7. 公認心理師法・公認心理師法施行規則の一部が改正されました

第6号 2019年12月6日 配信

1. 現場実習についてのワークショップが開催されました
2. 公認心理師の養成 大学カリキュラム調査(延長)にご協力ください
3. 大学院カリキュラム 標準シラバス(案)パブリックコメントのお願い
4. 公認心理師試験の受験資格認定の取り扱いに変更がありました

5. 国から認められた公認心理師の職能が広がっています
6. 公大協の運営会議が開かれました

第5号 2019年9月23日 配信

1. 公認心理師の議員連盟の総会に公大協が招かれました
2. 公開シンポジウムが開かれました
3. 公大協の総会および連携会議が開かれました
4. 第2回合格者発表 7864名の公認心理師が新たに誕生
5. 公認心理師の会との連携
6. 学術会議との連携

第4号 2019年8月1日 配信

1. 現場実習指導者のための研修会が開かれます
2. 公認心理師アンケートにどうかご協力ください
3. 日本心理学会大会における公大協のイベントが決まりました
4. 公認心理師についてのシンポジウムのご案内
5. 公大協の会則が制定されました
6. 「心理学ワールド」に特集『公認心理師 現状と将来』が組まれました

第3号 2019年6月7日 配信

1. 「公認心理師の会」の設立記念講演会は大盛況のうちに終わりました
厚生労働省と文部科学省から「後援」を受けました
河村建夫衆議院議員と石田昌宏参議院議員から祝辞をいただきました
厚生労働省公認心理師制度推進室からも参加いただきました。
2. 公大協の運営会議が開かれました
3. 公大協のシンポジウムで公認心理師制度推進室から話題提供

第2号 2019年5月20日 配信

1. 公認心理師の会の設立記念講演会が 厚生労働省から「後援」を受けました
2. 2018年度の年報を発行し 公認心理師制度推進室に届けました
3. 連携会議が開かれ 18団体に参加いただきました
4. 2019年日本心理学会は立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催

第1号 2019年1月24日 配信

1. 協議会の活動と予定 これまでとこれから
2. 公認心理師制度の展望と今後の課題(中間報告)

学部カリキュラム検討委員会活動報告書

委員長 岩原 昭彦(京都女子大学)
副委員長 有光 興記(関西学院大学)

1. 公認心理師学部カリキュラム検討委員会の目的

本委員会は学部カリキュラムの運用が開始された2018年から、公認心理師の学部カリキュラムの問題点を洗い出し、今後のあるべき姿について提言を行うことを目的として活動している。

2. 本年度の活動概要

日本心理学会の年次大会において、「質の高い公認心理師を育てる学部教育のあり方」というシンポジウムの企画運営を行った。これまでの学部カリキュラム検討委員会の取り組みを総括するとともに、次代に解決すべき課題を明らかにした。

2. 1. シンポジウムの概要

公認心理師制度が誕生して5年が経過した。この間、公認心理師養成大学教員連絡協議会(公大協)は、公認心理師教育のあり方について議論を重ね、公認心理師教育コアカリキュラム案を公開した。そこでは、生物・心理・社会モデルに基づいて人間の心を理解する学部における基礎心理学の重要性や、研究と実践を両輪とする科学者－実践家モデルに基づく養成教育の必要性が浮き彫りとなった。心理専門職の教育システムが他職種と異なる点は、科学的思考と研究力を養う学部教育システムとそれを発展させる大学院教育が接続されることで、科学的思考ができる実践家と実践を射程に入れた研究者を養成するシステムが古くから存在することにある。科学的思考は、すでに保健・医療領域では多職種連携を前提として必須のコンピテンシーとなっているし、修士や博士を持つ心理専門職が研究力を発揮することは他職種に対する大きなアドバンテージとなるだろう。さらに、公認心理師がプロフェッショナルとして日本国民に貢献するためには、心理的支援法の有効性やメカニズムを検証し、国民に説明する責任を果たさなければならない。しかし、基礎心理学を土台とした専門職養成をどう進めていくべきか、これまで十分に議論されて来なかった。そこで今回は、国民の心の健康を増進し、必要なだけの心理的支援を行い、社会的責任を果たすことのできる心理専門職を養成するには、どのようにすべきか、特に、学部教育では何を重視すべきかについて議論することを目的とした。

2. 2. シンポジウムの内容

2. 2. 1. 公認心理師カリキュラムの現状と課題

厚生労働省公認心理師制度推進室の内田舞先生から、公認心理師カリキュラムの現状と課題について話題提供をしていただいた。公認心理師試験及び養成について、公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者講習会について、公認心理師法附則第5条に係る対応についてについてご報告いただいた。

法の施行後からこれまでの間、各分野における公認心理師の配置は拡大してきており、法についても円滑に実施されていることが報告された。また、公認心理師の資格を定めて、その業務の適正を図り、もって国民の心の健康の保持増進に寄与するという法の目的が達成されている現状が示された。一方、公認心理師の活動や養成等の現状について、いくつかの課題も指摘されていることから、文部科学省及び厚生労働省においては、法の規定が円滑に施行されるよう、取りまとめの結果も踏まえ、行政、公認心理師関係諸団体及び各分野の関係者と協働し、必要な取組を進めていくという方向性が示された。

2. 2. 2. 公認心理師養成において基礎心理学を学ぶことの重要性

大阪大学大学院人間科学研究科の平井啓先生から、日本サイコオンコロジー学会での心理士教育プログラムの研修を例として、公認心理師養成において基礎心理学を学ぶことの重要性について話題提供をしていただいた。

また、緩和ケアにおける心理士には4つのスキルが求められている。それらは、①基盤となる力(適切な関係性を構築できる)、②包括的アセスメント(身体症状、精神症状、社会経済的問題、心理的問題、実存的な問題)、③心理介入・ケア(支持的な心理カウンセリング、問題解決的な心理療法、心理教育、グループ療法、実存的問題・深層心理・価値観へのアプローチ)、④コンサルテーション、リエゾン(他職種への患者・家族の心理状態や機能についてわかりやすい説明ができる、患者・家族の心理状態の改善につながる解決策を具体的に提案できる)というものであることが紹介された。これらのスキルの土台を学部時代に育成する必要があること、その土台を育成することの基盤をなすものが基礎心理学であることが論じられた。くわえて、生物・心理・社会モデルに立脚した包括的なアセスメントを行うためには、脳メカニズムや脳機能についての理解が必要であり、神経心理学を学ぶことの重要性が指摘された。

2. 2. 3. 公認心理師養成における統計・研究法の必要性

専修大学人間科学部心理学科の国里愛彦先生から、公認心理師養成における統計・研究法の必要性について話題提供をしていただいた。

公大協コアカリキュラム案での心理学研究法のねらいは、心理学における実証的研究方法と研究倫理について理解し、心理学のエビデンス構築に向けた研究計画立案方法を修得するというものである。同様に、心理学統計法のねらいは、公認心理師における心理学統計法の意義を理解し、心理学で用いられる統計手法について理解し、データを用いて実証的に研究や実践を行う考え方を修得するというもので、心理学実験のねらいは、心理学に関する統制のとれた実験を計画することができ、データの収集や処理を適切に行い、科学的報告書を作成できるようになるというものである。

心理師養成において統計・研究法は、エビデンスを使うという意味と、エビデンスを創るという意味において重要であることが論じられた。前者に関しては、エビデンスに基づく実践は、特定の方法を盲目的に実践することではなく、絶えず知識を最新にアップデートする態度であることや、統計学・研究法を学び、身体化した経験が論文を読む際にも必要になることが例として挙げられた。また、後者に関しては、エビデンスは臨床現場で創られるもので、日々の臨床での気づきを一般的な知識に高める必要があること、興味深い仮説であっても、適切な研究デザインや統計解析がなされなければ、知としては流通しないことなどが例として挙げられた。統計学・研究法は公認心理師が専門職としてエビデンスを活用し、創っていく上で欠かすことができないものであることが示された。

2. 2. 4. 公認心理師養成における卒業論文の必要性

広島大学大学院人間社会科学部研究科の杉浦義典先生から、公認心理師養成における卒業論文の必要性について話題提供していただいた。

卒業論文を基礎実験や統計法や論文行動という学部教育の締めくくりとして行うことの意味は、自律性や拡散的好奇心、柔軟性といった資質が獲得されることで、公認心理師の実践にも活かされることが論じられた。現実的に生じている問題解決として、創意工夫すれば、教員数のために科目数の実現は難しくても卒業研究の指導はできること、学部カリキュラムの中で卒業論文を必須化できない場合も、演習などにそれに相当する研究を経験させることは可能であること等が示され、科目リストによるカリキュラムの定義と卒業論文を軸とした定義とが補完的に機能す

ればよいという考えが示された。

心理学専攻の学生の特性として、他の専攻よりも共感性が高く、サイコパシー傾向が低いこと、心理専攻のサイコパシー傾向は、学年進行でさらに低下するという研究例や臨床心理学専攻の学生は、調和性、神経症傾向が高かったという研究例が紹介された。このような感受性や共感性は公認心理師の実践にも必要な素養であるが、それらの上にいく力を養成することが求められているのが、まさに、科学者－実践家モデルにおける科学者としての素養であるとの考えが述べられた。卒業論文を執筆する過程では、拡散的好奇心をもとに情報を収集し、創造的パフォーマンス(柔軟にものを考える)を成し遂げられることくわえて、物事を見る時に深く考えたいという複雑・エフォート志向が、自律性や内発的動機づけが高くなり、自主的な学習を継続力を獲得できる。このような卒業論文で育つ認知・非認知能力は、専門職として育つには重要なものとなることが論じられた。

2. 2. 5. 指定討論

北海道大学大学院文学研究院の河原純一郎先生から学術的立場から討論していただいた。社会科学系大学院生数は大幅に減少していること、日本学術振興会賞や日本学術会議育士賞を受賞した心理学研究者の多くは基礎系の研究者であり、公認心理師を目指さない人が心理学業界から去ると、将来の受賞相当者がいなくなり、心理学の存在感が消えてしまう心配があることが論じられた。公認心理師資格を持たない者(研究者・教員)も日本の心理学の学術コミュニティの一部であり、公認心理師教育に偏りすぎると日本の学術における心理学の存在が縮小することが危惧された。

続いて、早稲田大学人間科学学術院の嶋田洋徳先生から臨床実践的立場から討論していただいた。臨床実践からカリキュラムを遡ると、区分Aと区分Eの学生の間には、大学院指導開始時に特徴的な差異があるように感じられるとの意見が述べられた。具体的には、現行学部カリキュラム履修者(区分A)は、国民に対する説明責任を有することの理解や法令等にしがたって活動することの理解はなされている一方で、特例措置学部カリキュラム履修者(区分E)は、観察される症状を要因計画的に考えるこの理解がなされ、ケースに対して臨む能動的態度が醸成されているというものである。知識は現行区分Aの方があがるが単位数上受け身的になってしまっているのではないかという疑問が呈せられた。

また、「科学者－実践家モデル」は知っていても、ケースの理解にはあまり注意がいかず、結局どうすればよいのかの「答え」に関心が奪われがちであることが示された。基礎心理学の知識は身につけても、その応用力を身につける仕組みが共有されていないことをどのように解決すべきか、また、理想的な教育カリキュラムは、さまざまな既存分野の主張があり、それらを詰め込んでも、実質は消化不良、受け身的学習態度を促進してしまうことが危惧されるのではないかということが議論された。

2. 2. 6. 本委員会からのまとめ

2022年に公大協のコアカリキュラム案を公開した際に、公認心理師が「科学者－実践家モデル」に基づいた実践を多職種連携の枠組みで行っていくためには、科学者としての態度を醸成する必要があること、基礎心理学や生物的心理学的重要性を確認し、心理学の専門的ディシプリンの構造や体系を反映する形で科目を再構成することが求められること、卒業論文は、心理学の方法論を身につけるという到達目標のために必須であるため、必修科目とすべきであることを本委員会としては主張した。

また、理想とされる公認心理師像として、心理職の世界標準の考え方である「科学者－実践家モデル」をあげた。科学者としての科学的思考能力や客観的知識と実践家としての実務能力や人間性の両方を兼ね備えた高度専門職業人を目指すべきであり、エビデンにもとづいた専門家

としての実践活動を重視すべきことを念頭に、学部では科学者としての基盤を構築するための科目が必要となることをこれまでに繰り返し主張してきた。

さらに、本委員会では次のように、基礎心理学・研究法・卒業論文の重要性を訴えてきた。「生物・心理・社会モデル」を理解し実践するために、基礎心理学の知識とその応用力が必要とされる。また、「心理学研究法」「心理学統計法」「心理学実験」において研究の基礎を学び、卒業研究・卒業論文において個別の研究をおこなうことで、心理学の本質的な学修が完成する。学生自らがテーマを発見し、計画を立てて実行し解決をはかることにより、公認心理師として実践現場における問題を発見し、それを実証的な手段で解決する能力が培われる。長期的な自主研鑽を継続して積む能力が養われ、柔軟な思考力、表現力が培われる。これにより生涯にわたる研究への志向や意欲の基盤となる。国民の健康増進のための心理学的知見やエビデンスを進歩させるために、公認心理師が研究力を持つことが必要である。

昨年度の年報で詳述したように、公認心理師が研究力と実践力を持つには、学部から資格を取り博士を取得するというコンピテンシーの生涯発達が必要である。専門心理職のコンピテンシー(アメリカ心理学会, 2012)は、16のコア・コンピテンシーがあり、6つのクラスター(専門性、関係性、実践性、科学性、教育性、組織性)にまとめることができる。我が国の専門心理職である公認心理師においても、アメリカと同様に学部と大学院を通じてコンピテンシーを身に付けていく必要がある。例えば、コア・コンピテンシーの1つの「科学的知識と方法」は、科学的知識を損傷し研究、研究方法、データ収集と分析の技法、行動の生物学的基盤、行動の認知・感情的基盤、生涯にわたる発達について理解することで、基礎心理学を土台とするコンピテンシーといえる。その発達モデルでは、学部では中核的な科学的概念を理解し、文献レビューや教員の研究プロジェクトの支援、介入の理論的基礎と一般的な方略の理解が目標となる。そして、博士課程に入ってインターンの開始前には、科学的文献を批判的に評価し、学会発表、研究チームへの参加、論文公表などの学術的活動、エビデンスに基づく実践をケースに適用することが求められる。コンピテンシーはさらに入職前のレベル、有資格で経験のある専門心理職としての職能を発揮するレベルがあり、生涯発達を前提として詳細なコンピテンシーが定められている。欧米レベルの実践活動を行うには上記のようなコンピテンシーの獲得が欠かせないが、実際は我が国の公認心理師制度は修士修了レベルで資格は取れるため、その後の教育が不十分であることは言うまでもない。特に、研究活動は多くの臨床現場では様々な制約がありできないことが多く、その分学部や修士課程での研究活動が重要であり、多くの有資格者が博士課程で研究活動を行える環境を作り出す必要がある。公認心理師の未来は、学部教育の中でも研究法や基礎実験、卒業研究が握っているといっているだろう。

3. 次年度の予定

学部カリキュラム委員会では、科目の増減も含めてコアカリキュラム案を公開しているが、まだ法律の改正には至っていない。特に基礎心理学や卒業研究の必要性をわかりやすく全国の養成大学に伝えて、他の専門職が必ずしも重視していない研究力を持った専門職として公認心理師を確立していくことが急務である。そのため、次年以降の新しい学部カリキュラム検討委員会の体制においても、継続的に諸問題について検討を重ねてほしい。

4. 委員会委員一覧

岩原昭彦(委員長、京都女子大学)、有光興記(副委員長、関西学院大学)、(以下、50音順)石川信一(同志社大学)、岩佐和典(大阪公立大学)、漆原宏次(近畿大学)、岡隆(日本大学)、岡本真彦(大阪公立大学)、奥村由美子(帝塚山大学)、金井篤子(名古屋大学)、金築優(法政大学)、喜入暁(大阪経済法科大学)、行場次朗(東北大学)、国里愛彦(専修大学)、久保真人(同志社大学)、佐々木淳(大阪大学)、佐藤 剛介(久留米大学)、嶋田洋徳(早稲田大学)、菅原ますみ(お茶の水女子大学)、杉浦義典(広島大学)、鈴木伸一(早稲田大学)、藤井 義久(岩手大

学)古村健(東尾張病院)、丹野義彦(東京大学)、光藤宏行(九州大学)、緑川晶(中央大学)、
山田祐樹(九州大学)

大学院カリキュラム検討委員会 活動報告書

委員長 大月 友(早稲田大学)
副委員長 伊藤 大輔(兵庫教育大学)

1. 委員会の目的

大学院カリキュラム検討委員会の目的は、公認心理師養成にかかわる大学院の教育のあり方を見直し、我が国における科学者-実践家モデルに基づく心理師養成を行える環境を充実させるための策を検討し、政策提言を行うことにある。具体的には、公認心理師法第7条第1号に規定する公認心理師となるために必要な大学院の科目の教育内容の検討に加え、科目の再検討、臨床技能(実践力)の育成方法、臨床技能の到達基準、心理学の学術的発展や臨床研究の活性化、さらには研究者養成や実習指導者育成における博士後期課程の位置づけなど、さまざまな観点から検討を行っている。

2. 本年度の活動概要

1) コアカリキュラム作成に関連した活動

大学院カリキュラム検討委員会では、コアカリキュラム案の作成と提言を行った後、特に「科学者-実践家モデル」の理念を実装させるための具体的な方略について幅広く検討を行った。例えば、公認心理師養成機関連盟のカリキュラム案なども参照しながら、公大協のカリキュラムを見直し、必要に応じて、ブラッシュアップすることを検討した。

2) 日本心理学会・心理学業書『公認心理師になる(仮)』の執筆

公大協にて出版企画した『心理学業書(日本心理学会)』が採択され、当委員会で、執筆の一部を担当した。具体的には、【第2部・第2章】「大学院では何をどう学ぶのか」を担当し、現在の大学院カリキュラムに基づいた学びについて解説した。

3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

前年度から引き続き、コアカリキュラムのブラッシュアップのために、上述の活動を行なった。これらの活動を通して、特に、公大協の理念である「科学者-実践家モデル」の科学者の部分を、大学院カリキュラムの授業内容等に反映させる作業とともに、修士論文をどのように位置づけていくのか、その後のキャリアとして博士後期課程のあり方を検討する中で、公認心理師に研究活動が重視されていることや、その重要性をどのようにアピールしていくのかについて検討する必要性を改めて確認した。このような観点から、各大学あるいは教員単位ですでに取り組まれている内容があれば、情報をお寄せ頂きたい。

4. 次年度の予定

公認心理師を対象としたアンケート結果等も参考にしながら、コアカリキュラムの見直しや修正を進めていく。そして、科学者-実践家モデルの重要性を訴えながら、公認心理師の職務や必要なコンピテンス、到達目標に研究の重要性(研究知見の応用を含め)を主張していくための方略について検討する。さらに、心理学の学術的発展や臨床研究の活性化、さらには研究者養成や実習指導者育成における博士後期課程の位置づけについても、継続して議論を進めたい。

5. 委員会委員一覧

大月友(委員長、早稲田大学)、伊藤大輔(副委員長、兵庫教育大学)、(以下、50音順)大橋靖史(淑徳大学)、片山順一(関西学院大学)、島井哲志(関西福祉科学大学)、杉若弘子(同志社大学)、田中共子(岡山大学)、丹野義彦(東京大学)、古川洋和(鳴門教育大学)、松浦隆信(日本大学)、三浦正江(東京家政大学)、三田村仰(立命館大学)、山田富美雄(関西福祉科学大学)

現場実習検討委員会 活動報告書

委員長 古川 洋和(鳴門教育大学)
副委員長 尾形 明子(広島大学)
副委員長 小関 俊祐(桜美林大学)

1. 委員会の目的

現場実習検討委員会の目的は、1)心理実践実習の、特に学外機関での実習におけるさまざまな課題の共有と解決方略を検討することと、2)公認心理師の質保証に寄与するための提言を行うことの2点である。

2024年度は、2023年度に引き続いて「実習演習担当教員養成講習会及び実習指導者養成講習会」への委員選出および講師派遣を行った。また、「実習演習担当教員養成講習会及び実習指導者養成講習会」に関する要望を取りまとめ、要望書(案)を作成している。このような活動を通して、現場実習の質の向上を目指した活動を推進してきた。

2. 本年度の活動概要

1)実習演習担当教員養成講習会及び実習指導者養成講習会への委員選出

令和5年度に引き続き、令和6年度厚生労働省事業公認心理師実習演習担当教員・実習指導者養成講習会の開催に向けて、古川委員長が企画委員として実施団体からの指名を受け、選出された。また、2023年度から実習演習担当教員を対象とした講習会が開催され、2024年度の講習会では「心理演習指導方法論」の主担当講師を古川委員長が担当し、副担当講師を小関副委員長が担当した。「心理演習指導方法論」では、これまで現場実習検討委員会において検討されてきた内容(特に、演習内容、演習の実施形態、評価方法、リスクマネジメント)を踏まえた講習が展開されている。

2)「公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会」に係る要望(案)の作成

1)のとおりに、実習演習担当教員及び指導者講習会が開催されているが、現状として、大学内の心理相談室での実習指導を行う際には、「担当教員コース」と「実習指導者コース」の両方を修了する必要があるとされている。

しかしながら、両コースの科目のうち6科目は共通した到達目標であり、同じ内容の科目を2度受講することになる。そこで、公大協としての要望書(案)を作成し、現場実習検討委員にて協議を行い、以下のとおり案を作成した。

『公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者講習会』に関する要望(案)

令和5年度より『公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者講習会』が開催され、公認心理師養成における実習演習指導に係る関係者一同が相互に協働する機会が訪れたことをこころより嬉しく思います。

この度、当該講習会に係る要望を提出いたしますので、ご検討いただけますと幸いに存じます。

【要 望】

現在、公認心理師養成に係る科目を開設している多くの大学では、学内心理相談室での実習が行われています。大学教員が学内相談室での実習指導を行うに際しては、「担当教員コース」と「実習指導者コース」の双方を修了する必要があります。しかしながら、双方のコースは6科目が共通した内容となっています。講習科目の内容は到達目標に沿って決定されており、両コースを受講することの必要性は乏しいと考えられます。

つきましては、「担当教員コース」のみの受講によって学内心理相談室での実習指導を担当できるように制度の改正を要望いたします。

● 担当教員 コース

公認心理師実習演習指導概論	公認心理師による支援の実際（前半）
実習マネジメント論	公認心理師による支援の実際（後半）
実習演習コミュニケーション論	心理演習指導方法論
実習指導方法論Ⅰ	心理演習方法論Ⅰ（前半）
実習指導方法論Ⅱ	心理演習方法論Ⅰ（後半）
公認心理師実習演習指導総論	心理演習方法論Ⅱ
	心理演習方法論Ⅲ（前半）
	心理演習方法論Ⅲ（後半）
	心理演習方法論Ⅳ

● 実習指導者 コース

公認心理師実習演習指導概論
実習マネジメント論
実習演習コミュニケーション論
実習指導方法論Ⅰ
実習指導方法論Ⅱ
公認心理師実習演習指導総論

3) 日本心理学会・心理学業書『公認心理師になる(仮)』【第2部・第3章】「実習では何をどう学ぶのか」の執筆

公大協にて出版企画した『心理学業書(日本心理学会)』が採択され、現場実習検討委員会では、【第2部・第3章】「実習では何をどう学ぶのか」の執筆を行った。これから心理学を学び、公認心理師を目指す高校生や学部生を対象とした内容をまとめた。

3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

本年度の成果として、古川委員長を中心とし、昨年度までの活動を踏襲、発展させる形で、令和6年度厚生労働省事業公認心理師実習演習担当教員・実習指導者養成講習会の開催に向けた準備に参与しつつ、講習の講師を担っている。今後、よりよい実習の提供を目指して、各大学で実施されている実習における知見等を集約し、発信することによって、全国の実習の均てん化を目指していく必要があると考えられる。

4. 次年度の予定

現在、「心理演習・心理実習・心理実践実習の事例集」の作成に取り組むべく、準備を進めている。学生や大学院生、実習指導者あるいは担当教員目線からの好事例を集めることによって、各大学で実施されている各種実習指導の質の向上と質の担保を図っていく。また、各種実習指導の質の向上を目的として、「心理実習と心理実践実習ガイドライン(案)」の骨子について公開予定である。

5. 委員会委員一覧

古川洋和(委員長、鳴門教育大学)、尾形明子(副委員長、広島大学)、小関俊祐(副委員長、桜美林大学)、(以下、50音順)東千冬(羽衣カウンセリングオフィス)、石川信一(同志社大学)、石垣琢磨(東京大学)、石原俊一(文教大学)、岩佐和典(大阪公立大学)、岩田光宏(大阪人間科学大学)、岡島義(東京家政大学)、長田久雄(桜美林大学)、加藤伸司(東北福祉大学)、境泉洋(宮崎大学)、瀧井美緒(岩手県立大学)、田中恒彦(新潟大学)、谷口敏淳(一般社団法人 Psychoro)、種市康太郎(桜美林大学)、野村和孝(早稲田大学)、松井三枝(金沢大学)、宮脇稔(一般財団法人日本心理研修センター)

国家試験検討委員会 活動報告書

委員長 国里 愛彦（専修大学）
副委員長 丹野 義彦（東京大学）

1. 委員会の目的

国家試験検討委員会の目的は、公認心理師試験の内容や制度について現行の問題点を検討し、どのようにあるべきかを提言することである。

これまで本委員会は、事例問題などの内容の検討、事例問題の作成方法のスキーマの検討、ブループリント（出題割合）の検討、コアカリキュラム案作成などをおこない、提言にまとめてきた。本年度は、昨年度に引き続き受験者数と合格率の推移の分析を行い、生成AIを用いた試験問題の検討も行った。

2. 本年度の活動概要

2.1 受験者数と合格率の推移の確認

第7回公認心理師試験は2024年3月3日に実施され、3月29日に合格発表と試験問題の公表がおこなわれた。公認心理師試験は、第7回試験から3月の下旬に実施され、3月の下旬に合格発表がなされるようになった。これにより、大学院生の場合は、大学院を修了した年の4月から公認心理師として活動ができるようになる。次に、第7回公認心理師試験の受験者数は2089名、合格者は1592名、合格率は76.2パーセントであった。受験者数と合格者数については、昨年度と同様の人数であった。

過去7回の公認心理師試験における受験区分別の合格率と受験者数を調べると表1のようになる。受験区分別の動向については、昨年度の報告書において詳細を報告したので、ここでは、その要約とそれを踏まえた上での本年度の動向を確認する。

まず、経過措置後の受験区分である区分A、B、Cにおける受験者数と合格率の動向を検討する。受験区分Aは4年制大学において施行規則第1条の2で定める25科目を履修し、大学院において施行規則第2条で定める10科目を履修した者の受験区分である。受験区分Bは、4年制大学において施行規則第1条の2で定める25科目を履修した後に、施行規則第5条で定める施設で2年以上の実務経験を経た者の受験区分である。受験区分Cは、法第7条第1号及び第2号と同等以上の知識及び技能を有すると認定された者の受験区分である。2023年度受験までは特例措置区分の影響もあったが、2024年度には受験区分Aが最も受験者の多い受験区分となった。受験区分Bに関しては、2024年7月の時点で9施設が用意されているが、今後も増える可能性もある。以降で確認をする特例措置区分(D1、D2、E、F、G)の受験者数が減少していくと予想されるので、2024年度試験のように、今後は受験区分Aで受験する人数が毎年公認心理師試験の受験者数の大部分を占めるようになる。

次に特例措置の受験区分のD1、D2、E、F、Gにおける受験と合格率の動向を検討する。受験区分D1は、平成29年9月15日より前に大学院において施行規則附則第2条で定める6科目を履修した者の受験区分であり、受験区分D2は、平成29年9月15日より前に大学院に入学し平成29年9月15日以後に施行規則附則第2条で定める6科目を履修した者の受験区分である。両受験区分とも減少傾向になる。受験区分Eは、平成29年9月15日より前に4年制大学において施行規則附則第3条で定める12科目を履修し、平成29年9月15日以後に大学院において施行規則第2条で定める10科目を履修した者の受験区分である。こちらの受験区分

も減少しており、2024年度試験からは受験区分Aに置き換わっている。最後に、受験区分Fは、平成29年9月15日より前に4年制大学において施行規則附則第3条で定める12科目を履修し、施行規則第5条で定める施設で2年以上の実務経験を経た者の受験区分である。こちらも徐々に受験区分Bに置き換わると予想されるが、現状では減少傾向はない。受験区分Gは、実務経験が5年以上あり、講習会を受講した者の受験区分であり、第5回公認心理師試験で終了した。特例措置の受験区分では、受験区分Fを除く他の受験区分において受験者の減少と合格率の低下が生じている。

今後も公認心理師の養成機関は増える可能性はあるものの、2024年度の受験区分A、B、Cの1373名に、現状では特例措置に含まれている養成校の受験者が足された人数が毎年の受験者数になっていくと考えられる。公認心理師養成カリキュラムの下で大学や大学院で学んだ者である受験区分A、Bについては合格率が9割を超えている。試験問題の検討にあたって、これらの受験区分の動向を踏まえた上での検討していく必要がある。

表1 受験区分別合格率の推移（数値は%（ ）内は受験者数）

受験区分	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A	—	—	—	—	100 (13)	94.9 (59)	90.1 (1357)
B	—	—	—	—	—	100.0 (1)	100.0 (2)
C	100 (4)	66.7 (6)	100 (9)	75.0 (4)	62.5 (8)	85.2 (27)	71.4 (14)
D 1	85.8 (17297)	53.6 (3507)	55.4 (1440)	67.3 (1176)	48.0 (540)	44.5 (310)	36.1 (208)
D 2	74.6 (1608)	58.8 (2130)	61.6 (838)	68.6 (446)	45.7 (173)	45.3 (95)	25.5 (47)
E	—	—	81.0 (936)	85.5 (1335)	74.5 (1389)	80.5 (1516)	57.4 (441)
F	—	—	—	94.7 (19)	100 (19)	83.3 (12)	85.0 (20)
G	72.9 (17194)	41.8 (11306)	50.0 (10406)	55.7 (18075)	47.1 (31154)	—	—
計	79.1 (36103)	46.4 (16949)	53.4 (13629)	58.6 (21055)	48.3 (33296)	73.8 (2020)	76.2 (2089)

2018年は試験が2回実施されたが、表1では合計している。

2.2 生成AIを用いた試験問題の検討

生成AIを用いた試験問題の検討の前に、採点除外等の取り扱いをした問題について確認をする。国家試験においては、問題の難易度が不適切である、選択肢が不適切である、正答性や誤答性が弱く選択が難しいなどの理由から、採点除外等の取り扱いをした問題が公表される。過去7回の試験について、採点除外等の取り扱いをした問題についてまとめると表2のようになる。2024年度は採点除外等の取り扱いをした問題はない。現段階においては、採点除外等の取り扱いをした問題の数も多くはなく、傾向も不明確であるが、引き続き公表された情報を整理しつつ問題の精査に務める必要がある。

表2 採点除外等の取扱いをした問題

2018年	2018年 追加	2019年	2020年	2021 年	2022年	2023 年	2024 年
(1)対象喪失 (2)精神保健福祉法	(1)心理検査	(1)児童虐待 (2)反社会性パーソナリティ障害	(1)向精神薬	なし	(1)移植医療	なし	なし

生成AIが開発されてから、様々な医療専門職の試験やその他の資格試験において生成AIがどの程度正答できるか、合格基準に達することができるのか検討されてきた。2022年に発表されたOpenAI社のGTP-3.5から生成AIが一般にも活用されるようになったが、その後も生成AIは改良を重ねて、私達の生活に着実に根付いてきている。このような生成AIが資格試験をパスできるかは、生成AIの性能の確認だけでなく、資格試験について再検討するきっかけにもなるだろう。そこで、まだ記憶にも新しい2024年度の公認心理師試験の問題について生成AIに解かせる試みを行った。

今回、生成AIとしてGoogle社のGemini 1.5 Proを用いた。昨今、様々な企業が異なるタイプの生成AIを開発しているが、性能に関してはどれも優れているという状況があるので、今回は複数の生成AIを用いずにGemini 1.5 Proを用いた。昨年度に取り組んだ、公認心理師試験問題をテキスト化したものをGemini 1.5Proのプロンプトに入力している。問題をそのままコピーしており、プロンプトの工夫は行わなかった。Gemini 1.5 Proに2024年度公認心理師試験を解かせた結果、154問中149問に正答した。正答率は、96.75%となった。生成AIが誤答した問題は、問13、問51、問55、問67、問140であった（表3）。

Gemini 1.5 Proに問題を解かせると、回答だけでなく、その根拠も述べる。根拠の中にはハルシネーションと呼ばれるような事実に基づかなかったり、根拠が弱いようなものもゼロではないが、受験生が学習する際の参考となるような情報も含まれていた。当初、事例問題は正答率が下がるのではないかと予想していたが、多くの事例問題にも適切に正答することができていた。このことは、生成AIが公認心理師において必要な知識を含んでいるだけでなく、臨床推論に近いことを行っている可能性がある（もちろん人間がしている推論とは違うプロセスを経ているとは思われる）。今後、受験者が生成AIを用いて学習することも増える可能性があり、その際のハルシネーションの問題などと同時に、臨床現場でも生成AIが活用されるようになった際に、何を試験に問うことが公認心理師として必要な知識技能を有するという判断につながるのかについても考える必要も出てくるかもしれない。

生成AIが誤答した問題は、問13、問51、問55、問67、問140であったが、誤答の傾向性はつかめなかった。生成AIの仕組みに由来するのかもしれないが、問題13や問題140では、意味が重複したり、包含関係のあるような選択肢において混乱が生じたのかもしれない。生成AIに誤答である旨となぜ間違ったかについて尋ねた際には、問題51や問題55では「私立学校は」や「少年事件の調査における」といった文脈を見誤ったなどの理由が挙げられた。まだ事例が少数ではあるが、生成AIが誤答した問題についての理由を分析していくことで、場合によっては問題の適切さなどの検討にもつながることが期待できる。

表3 生成AIが誤答した2024年度試験問題

問題	正答	生成AI の回答
問13 コインをつかむことができない、ボタンをかけることができないなど、動作の稚拙さを特徴とする高次脳機能障害として、最も適切なものを 1つ選べ。 ① 観念失行 ② 構成障害 ③ 身体失認 ④ 観念運動失行 ⑤ 肢節運動失行	5	4
問51 いじめ防止対策推進法の内容として、不適切なものを 1つ選べ。 ① 児童等は、いじめを行ってはならないとされている。 ② いじめ被害者・加害者が通う「学校」には、幼稚園を除く特別支援学校が含まれる。 ③ 私立学校は、いじめ重大事態が発生したときは、都道府県教育委員会に報告しなければならない。 ④ 保護者は、児童等がいじめを行わないよう、児童等に対し規範意識を養う指導を行う努めがある。	3	2
問55 少年事件の調査における家庭裁判所調査官の業務に該当するものを2つ選べ。 ① 心身鑑別 ② 処分の決定 ③ 非行原因の把握 ④ 非行事実の認定 ⑤ 保護者に対する措置	3,5	1,3
問67 63歳の女性A、嘱託職員。軽度の脳梗塞の既往歴はあるが、麻痺などの後遺症はない。物忘れが最近気になるとのことで、夫Bに伴われて精神科クリニックを受診した。同じ職場で働くBによると、Aは、半年前、昼食中に吐き気を訴えた後、一点を見つめ、呼びかけに答えなくなった。1分程で呼びかけに答えるようになったが、ぼんやりとした状態は夕方まで続いた。翌日、Aはこのことを覚えていなかった。 以来、職場への道順や、料理の手順が分からなくなることがある。また、口を急にもぐもぐさせたり、ぼんやりしたりすることもある。その一方で、仕事に支障はなく、現在も続けられている。 Aの病態の理解として、最も適切なものを 1つ選べ。 ① うつ病 ② せん妄 ③ てんかん ④ Lewy 小体型認知症 ⑤ Alzheimer 型認知症	3	4
問140 25歳の男性A、両親と同居中。Aは、高校生のときにうつ状態になり、高校中退後、何も手につかず、目標を失った生活を送っていた。1年前から、公認心理師Bのカウンセリングを受け始めた。面接では、大学に進学できた同級生たちのことを、「恵まれた奴ら」とであるとののしり、次第にBに対しても、「恵まれた人間であり、自分のことを見下している」と非難するようになった。ある日の面接で、Bは自身のスケジュールを勘違いし、次回の面接を、翌週に面接ができるにもかかわらず、翌々週に設定した。 AとBの関係の中で生じているBの勘違いを精神分析の概念を用いて検討する上で、最も適切なものを 1つ選べ。 ① 外在化 ② 行動化 ③ 知性化 ④ 直面化 ⑤ 同一化	2	5

3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

受験者数と合格率の推移の分析からも明らかであるように、2023年度に受験区分Gの特

例措置が終了し、その他の特例措置についても順次、受験区分AかBに移行しつつある。また今回公認心理師試験を生成AIに解かせることで非常に高い正答率を示すことや今後の学生の学習や試験問題の検討での活用などが期待できる。これらを踏まえた上で、昨年度の年報での提言を整理した上で更新したい。

3.1カリキュラムについて

公認心理師法附則第5条「5年後の見直し」に対しては、公大協「公認心理師教育コアカリキュラム案（最終報告 2022年10月24日）」を反映することを要望したい。

今後は既に5年以上の実務経験のある者ではなく、学部・大学院で公認心理師科目の履修者の受験者が多くなる。それらの受験者が公認心理師試験合格後に現場において即戦力として活躍するためにも、養成のための道筋を明確にし、カリキュラムと国家試験との有機的なつながりを明確化する必要がある。また、公認心理師制度については、運用に留まらず、規則の改訂が必要な部分も出てきている。この点を検討するため、2016年度に開かれた「公認心理師カリキュラム等検討会」のような有識者会議を新たに開催することを要望したい。

その際に、公大協が作成・公開した「公認心理師教育コアカリキュラム案」が有用であろう。「公認心理師教育コアカリキュラム案」では、公認心理師の養成にかかるコア部分を抽出し、学部と大学院を有機的に連携させ、コアのカテゴリ間のつながりをカリキュラムツリーとして提示している。公認心理師教育コアカリキュラム案を踏まえた上での、公認心理師制度の検討を要望したい。

また、より具体的なカリキュラムについての提案としては、公認心理師養成における(1)卒業研究・卒業論文の必修化、(2)コアカリキュラムと出題基準の関係、(3)大学院と実務経験プログラムとの関係の整理、(4)生成AIの幅広い活用を見越したカリキュラムの検討が挙げられる。

(1) 卒業研究・卒業論文の必修化

公大協では、科学者-実践家モデルに基づく公認心理師の育成と質向上を目指している。科学者-実践家モデルに基づき、「基礎心理学」と「実践心理学」の両方を体系化し修めるには、研究活動に取り組み実証的なアプローチ法を身につける必要がある。そのため、卒業研究・卒業論文を必修することを要望する。

(2) コアカリキュラムと出題基準の関係

公認心理師においては、「到達目標」に基づいて、「カリキュラム」と「出題基準」が作られたため、一貫性があり、わかりやすいものになっている。これを踏襲しつつ、今後は公大協の「公認心理師教育コアカリキュラム案」と出題基準についても有機的な連携を図ることが望ましい。

(3) 大学院と実務経験プログラムとの関係の整理

これまで、カリキュラムと出題基準において、大学院と実務経験プログラムでの学修内容が反映されていないという問題を指摘してきた。まだ多くはないもののプログラム施設での研修を経た受験者も出てきていることから、大学院と実務経験プログラムとの関係を整理した上で、両方で共通する学修内容も出題基準に反映することが望ましい。

(4) 生成AIの幅広い活用を見越したカリキュラムの検討

今回、生成AIが公認心理師試験問題において高い正答率を示し、ある種の臨床的推論をしたことを踏まえると、今後は生成AIの活用はかなり広がると予想される。生成AIは学生の学習環境にも入ってくるだけでなく、臨床実践においても活用されるようになるだろう。そうなった時に、公認心理師として身につけるべき知識や技能に変化が生じる可能性もある。生成AI活用を意識したカリキュラムの検討も必要になるであろう。

3. 2国家試験について

公大協の国家試験検討委員会は、養成の観点から公認心理師試験の「出題基準」や「事例問題」などについて検討してきた。過去に指摘した国家試験における問題としては、大学院で学修した内容が出題基準に反映されていないこと、出題基準の小項目（キーワード）の取りあげ方が体系的でないこと、正解・不正解の基準が恣意的な部分があることや、事例問題に通常の3倍の配点をするに対して意見が分かれることなどが挙げられる。

上記の問題点に対しては、「公認心理師教育コアカリキュラム案」の作成や「臨床的問題解決の枠組み」に沿った事例問題作成案を示し、「各分野におけるコンセンサスの得られやすい対応指針」のリストを作り、これを正解・不正解の基準とする案を提示した。

以上をふまえて、2022年度と同様に以下を要望する。

- 1) 出題基準においては、公大協の公認心理師養成コアカリキュラム案を反映させることを要望する。
- 2) 公大協のコアカリキュラム案のように、大学院・実務経験プログラムでの学修内容を出題基準に含めることを要望する。
- 3) 出題基準の小項目（キーワード）は体系的に取りあげることを要望する。
- 4) 事例問題の作成に当たっては、公大協が提案した「臨床的問題解決の枠組み」を参照し、「各分野におけるコンセンサスの得られやすい対応指針」等をリソースとして正解の根拠を明確に示すことを要望する。
- 5) 事例問題に通常問題の3倍の配点をするものの妥当性については意見が分かれるので、再検討することを要望する。
- 6) 上述した問題とその改善点について、医道審議会（医師分科会医師国家試験改善検討部会）のように議論がオープンになることを要望する。

4. 次年度の予定

次年度以降も、受験の動向、試験問題や出題基準の検討（ブループリントの検討なども含む）を継続する。本年度は、生成AIを用いた検討を2024年度試験に適用しただけであったが、過去7回の試験データを用いた検討を行う。また、生成AIに問題を解かせるだけでなく問題の検討も可能になるので、問題の整理や問題点の明確化にも生成AIを活用する。また、かねてから検討事項に挙がっている公認心理師試験問題が「初任公認心理師として研修を積み始めようとする段階に必要な知識・技能」を問う設問になっているかを検討することも重要である。例えば、医師国家試験の妥当性の検討において、初期研修指導医に試験問題の妥当性チェックを求めている（三苫・大滝・泉、2016）。これを参考にして、公認心理師試験についても、「初任者を指導する立場の公認心理師（中級～ベテラン）」がチェックする枠組みが必要と考えられる。そこで、主要5分野ごとに、初任者を指導する立場の公認心理師実践家（中級～ベテラン）に国家試験問題の内容を検討する調査も検討する。

引用文献

三苫博・大滝純司・泉美貴（2016）医師国家試験出題基準の妥当性に関する検討～卒後初期臨床研修指導医を対象とした質問紙調査の分析から～ 医学教育、47、 pp1-10.

5. 委員会委員一覧

国里 愛彦（委員長、専修大学）、丹野 義彦（副委員長、東京大学）、（以下、50音順）朝比

奈 牧子（法務省矯正局）、新井 雅（跡見学園女子大学）、岡島 純子（立教大学）、岡村 尚昌（久留米大学）、荻野 裕二（愛厚ならわ学園）、金井 篤子（愛知みずほ大学）、境 泉洋（宮崎大学）、杉浦 希（港区児童相談所）、瀬口 篤史（西知多こころのクリニック）、谷 真如（内閣官房）、田上 明日香（SOMPOヘルスサポート）、中島 実穂（株式会社アイデアラボ）、林 明明（理化学研究所）、古川 洋和（鳴門教育大学）、星野 翔（株式会社コジマプロダクション）、水島 秀聡（小島プレス工業）、村山 浩由（上林記念病院）、山口 加代子（川崎市南部リハビリテーションセンター南部在宅支援室）、山崎 修道（（公財）東京都医学総合研究所）

公認心理師養成大学教員連絡協議会
2024年度 年報

発行日 2025年3月31日

発行人 丹野義彦

発行所 公益社団法人日本心理学会 公認心理師養成大学教員連絡協議会

〒113-0033 東京都文京区本郷5-23-13 田村ビル 2F

公益社団法人日本心理学会内

TEL:03-3814-3953